

Q 岩手県外の医療機関にかかった場合の給付申請方法を教えてください。

A 岩手県外の医療機関では、受給者証をご利用いただけません。岩手県外の医療機関にかかった場合は、市の窓口で給付申請を行ってください。（郵送でのお手続きも可能です）

▶ 給付申請に必要なもの

- ① 受給者証
- ② 領収書（コピー可）

Q 過去に支払った医療費の給付申請の手続きをしたいです。いつまでに手続きをすればいいですか。

A 給付申請の期限は、事業により異なります。

▶ ひとり親家庭等

診療月の翌月の初日から起算して **1年以内**

▶ 上記以外の事業

医療費を支払った日の翌日から起算して **5年以内**※

※ 2年経過すると給付を受けられなくなる医療費もありますので、お早めにお手続きください。

Q 医療費助成と高額療養費制度の併用はできますか。

A 併用できます。特に償還払いの事業については、窓口での負担額を減らすためにも、積極的に限度額認定証をご利用ください。

事前に高額療養費の限度額認定を受けなかった場合でも、盛岡市から高額療養費相当分も含め医療機関に医療費を支払いますが、後日加入する保険組合から高額療養費が支給された場合には、盛岡市に返還していただく必要があります。

申請の窓口

◆市民部医療助成年金課医療助成係

（盛岡市役所本館2階）

受付時間 平日 8:30 ~ 17:30

◆都南総合支所税務福祉係

（都南分庁舎1階）

受付時間 平日 8:30 ~ 17:30

◆玉山総合事務所住民福祉課

（玉山総合事務所1階）

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

お問い合わせ

盛岡市市民部医療助成年金課

（盛岡市役所本館2階）

〒020-8530

盛岡市内丸12-2

電話 019-626-7528（直通）

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

盛岡市 医療費

検索



医療費助成のご案内

乳 幼 児

重度障がい者

小 学 生

中度障がい者

中 学 生

ひとり親家庭等

高 校 生 等

妊 産 婦

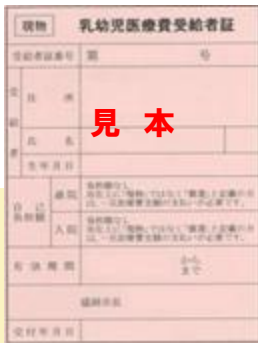
盛岡市

morioka city

助成を受けるには

あらかじめ**受給者証**

の交付申請が必要です。



原則、有効期間は7月31日までで

毎年8月更新(妊産婦を除く)

助成内容

▶ 助成範囲

医療保険が適用される医療費

健康診査、予防接種、文書料、入院時の食事代、差額ベッド料、往診の交通費などは助成していません。

▶ 助成額など

所得区分	助成額	自己負担額
住民税非課税世帯 ・小学校入学前の子	保険診療分のうち 一部負担金の全額 ※1	なし
住民税課税世帯	保険診療分の一部負担 金から自己負担額を差 し引いた額	※2 レセプトごとに 外来 750円 入院 2,500円

※1 一部負担金とは、保険証を提示して受けた診療のうち、患者さんが医療機関に支払う金額（総医療費の1割から3割）のことです。

※2 レセプトとは、医療機関が医療保険に請求する医療費の明細書のことです。

助成方法

現物給付

▶ 現物給付とは・・・

医療機関窓口での支払いが自己負担額のみとなります。
※上記「助成内容」の表をご覧ください。

対 象

乳幼児、小学生、中学生、
高校生等、妊産婦

償還払い

▶ 償還払いとは・・・

助成額を診療月の約3カ月後に口座へ振り込みます。

対 象

上記以外の助成対象者

助成対象者など

区分	助成対象者※1	所得制限	受給者証交付申請に必要なもの	
			共通	追加で必要なもの
乳幼児	小学校入学前の子	なし	- 加入する医療保険がわかるもの※5 - 給付金の振込先として指定する口座の通帳やカード - マイナンバーがわかるもの※6	- 母子健康手帳 - 妊産婦医療費受給者証
小学生	小学生	なし		母子健康手帳（7歳6カ月未満の転入者のみ）
中学生	中学生	なし		—
高校生等	高校生相当年齢の方	なし		—
妊産婦	妊娠5カ月目又は8カ月目から出産した月の翌月末までの人※2	なし		母子健康手帳
重度心身障がい者	- 身体障害者手帳1級、2級所持者 - 特別児童扶養手当1級該当者 - 障害基礎年金1級受給者 - 療育手帳A所持者 - 精神障害者保健福祉手帳1級所持者	なし	- 身体障害者手帳 - 特別児童扶養手当認定通知書 - 障害基礎年金証書 - 療育手帳 - 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳
中度身体障がい者	身体障害者手帳3級、4級所持者	あり※3		身体障害者手帳
ひとり親家庭等	- ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子 - 上記の子を監護する父または母 - 上記の子を養育する養育者	あり※4		- 戸籍謄本（除籍・改正原戸籍謄本が必要な場合あり） - 遺族年金証書・児童扶養手当証書

※1 上記のほか、盛岡市に住民登録している等の要件があります。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

※2 所得により助成期間が異なります。

※3 中度の所得制限額は、本人160万円、世帯合計320万円です。

※4 児童扶養手当に準じます。

※5 健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータルの健康保険情報画面を印刷したもののうちのいずれかが必要です。

※6 所得判定対象者が市外居住の場合のみ必要です。

医療費助成の流れ

▶ 現物給付

市の窓口で



医療機関で



▶ 償還払い

市の窓口で



医療機関で



給付申請書は、
支所・出張所にも
置いているよ！



ご注意ください

- 次の場合は、上記に関わらず市の窓口で給付申請の手続きが必要です。（給付申請方法：裏面Q&A参照）
- ▶ 全事業共通・・・県外の医療機関を受診したとき。医療機関で保険証と受給者証を提示しなかったとき。治療用装具を作ったとき。
 - ▶ 償還払いの事業・・・医療機関に診療月内に給付申請書を提出しなかったとき。